

(別添1)

事業評価の結果（共通項目）

第三者評価の判断基準

福祉サービス種別 保育所 長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による
事業所名（施設名）雪窓保育園

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	■	1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○理念や基本方針は、御代田町保育理念のもと保育目標として方針が示されている。 ○保育理念や方針は、保護者に「保育園のしおり」として配布されているが保護者の理解が薄い。理念・基本方針の周知に努め「家庭が求める子どもの育ち」とギャップが生まれないよう保育に対する安心感や信頼を高める取り組みに期待したい。 ○職員の周知は保育の計画、「保育園のしおり」の配布を行っている。
					■	2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
					■	3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
					■	4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	
					□	5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	
					■	6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
					□	7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	■	8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○社会福祉事業全体については、町のこども係を中心に地域の保育ニーズや経営状況を具体的に分析し、町立2か所の保育所での会議により現状説明する等、園長は的確な把握に努めている。
				■	9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
				■	10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
				■	11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	
		(2) 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b)	■	12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○町のこども係を中心に分析した経営課題が明らかになり、それに伴う職員体制の充実のため、入園に伴い、職員の途中採用を行い補充するなど改善への取り組みがある。
				■	13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○経営状況や改善すべき課題について、職員には職員会での周知に努めているがより具体的に人材や具体的な解決・改善に向けた組織としての取り組みに期待したい。
				□	14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
				■	15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
I	3 事業計画の策定	(1)	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b)	■	16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○中長期計画は、町の長期振興計画が策定され、5年ごとに実施計画を策定し企画財政課とのヒアリングも行っている。 ○町の長期振興計画から「子ども・子育て支援事業計画」に反映している。計画の基本理念や体系を反映した具現化した計画となっている。今後、御代田町子ども・子育て支援計画に基づき連携の取れた保育運営に期待したい。	
					■	17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。		
					■	18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
					■	19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。		
				② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b)	■		20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
						■		21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
						■		22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
						■		23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b)	<p>■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p>■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p>■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p>■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p>■ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）がされており、理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>○年間の行事計画が策定され、行事の前後実施計画見直し手順などは整っている。また、行事計画策定は毎年1月ごろから職員の意見を聞き、園長主任会議で計画策定に努めている。</p> <p>○子ども・子育て支援事業計画に基づいた、より具体的な事業計画において、職員との参画や保護者の意見を集約する手順と策定・実施等、経過を含めた記録も今後工夫してほしい。</p>
I	3	(2)	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b)	<p>■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</p> <p>□ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p>■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p>■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	<p>○年間の行事計画は、毎年策定し年度初めに保護者に配布し、さらに行事ごとに保護者の参加を促すためにお便りでお知らせしている。</p> <p>○町の長期振興計画は、住民すべてに配布され保護者への計画概要の周知が行われている。</p> <p>○今後、事業計画の主な内容（保育・施設・設備）等を、文章により説明することで保護者の信頼・安心への糸口となることに期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント			
I	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1)	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	■	33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○「すこやか教室」として、発達心理の専門家が訪問し、子どもの成長を確認しクラスごとに指導の仕方を個別に進めている。 ○保護者・子ども向けに臨床心理士が年1回の講演会を行っている。 ○保育内容については年度末に話し合いを行う仕組みがある。福祉サービス向上として、今年度は第三者評価受審をし、自己評価を行った。今後、受審結果を踏まえ職員会などにより改善や課題を明らかにし、組織的な質の向上に期待したい。		
					■	34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。			
					■	35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。			
					□	36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。			
				b)	■	37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。		○昨年、行った保護者アンケートの結果がまとめられ、サービスの質の向上のため第三者評価の受審に結び付いた。結果を基に職員間での課題の共有と共に改善策の策定、必要に応じた目標への検討・取り組みにも期待したい。 ○保育内容については、毎年の評価、課題の統一が図られ改善計画に結び付いている。	
						■			38 職員間で課題の共有化が図られている。
						■			39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
						■			40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
						■			41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。
				(1)	②	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
II 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b)	■	42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○毎月の園長名でのお便りの発行、園長としての役割を表明している。また、園長の役割・責任は職務分掌に記載がある。 ○有事における園長の役割責任は、町の地域防災計画に記載されている。保育所としての有事へ役割不在時の権限移譲などの具体的な取り組みが望まれる。
					■	43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	
					■	44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
					■	45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	
		(2) 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b)	■	46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○園長は、町での課長会議の内容を職員に周知し法令遵守に取り組んでいる。また、パソコン上でもすぐに条例など検索できる体制ができています。 ○保育所として遵守すべき基本的な関連法規などは、職員がいつでも確認できる体制や配布などでの徹底方法にも今後期待したい。
					■	47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
					■	48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
					■	49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
II	1	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b)	■	50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○保育の質の向上については、町が運営する町立2か所の保育園合同で、町のこども係を含めた園長主任会議で研修計画を策定し質の向上に努めている。 ○保育所における質に関する課題が明確にされておらず、課題と改善に向けた取り組みを町のこども係を含め子ども・子育て支援計画をも勘案した組織全体の取り組みが求められる。
					□	51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
					□	52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
					□	53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
					■	54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
		(2) ①	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b)	■	55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
					■	56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
					■	57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
					■	58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
II	成2 福祉人材の確保・育2	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	■	59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○町の人事管理部署で計画的に職員採用をしている。人材の確保の難しさから人材体制には苦慮されているが、保育所として子ども・子育て支援計画に基づいた、質の向上に向けた具体的な取り組みに期待したい。	
					■	60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。		
					□	61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。		
					■	62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。		
				b)	□	63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。		○保育所の理念・基本方針に基づく「期待する職員像」が明らかではない。期待する職員像は行動規範となるものであり、職員育成、活用、処遇などトータルの実施に期待したい。 ○総合的人事管理は、町の人事管理部署が行い、周知している。人事管理制度を導入しているが今後の職員の十分な理解と効果に期待したい。
					■	64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。		
					■	65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。		
					■	66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。		
		■	67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。					
		□	68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
II	2	(2)	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	■ 69	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○保育の質を保持しながら効率的な取り組みを検討をしつつ、職員が働きやすい環境作りに努めている。残業の軽減、年次有給休暇取得への取り組みも行っている。 ○職員のメンタルヘルスは職員全員が、カウンセリングを受ける仕組みがある。
					■ 70	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	
					■ 71	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
					■ 72	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	
				b)	■ 73	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
					■ 74	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
					■ 75	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
					■ 76	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
II	2	(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b)	<input type="checkbox"/>	77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○現在は自己申告書により、研修希望、年間の目標等記録し目標の意識づけは行っている。 ○昨年から人事評価制度が始まり、今後、目標管理制度の研修が実施され、園長面接も定期的に行われる予定である。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。		
					<input type="checkbox"/>	80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。		
		(3)	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	②	b)	<input type="checkbox"/>	82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○平成28年より、町での保育の質の向上の研修事業を利用し、町立2か所の保育所で臨床心理士による研修会が行われた。 ○「期待する職員像」の明確化がなされておらず、それに向けた教育・研修の策定・評価・見直しができる体制作りに期待したい。
						<input checked="" type="checkbox"/>	83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
						<input checked="" type="checkbox"/>	84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
						<input checked="" type="checkbox"/>	85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
						<input checked="" type="checkbox"/>	86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
II	2		③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○長野県社会福祉協議会の企画する研修参加、新任教育は町で研修を行う。新任の保育士への指導は、主任がフォローし、クラス担任とともに指導支援している。 ○職員一人ひとりが子育て支援のため、また、保育に関わるニーズの多様化により一層の専門性が求められ、共に学び合う体制づくりに期待したい。
					<input type="checkbox"/>	88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
					<input type="checkbox"/>	89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	
		(4)	① 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<input type="checkbox"/>	92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○実習受け入れについて、実習生に対する事前説明文書はある。しかし、実習受け入れは、福祉人材の育成、保育に関わる専門職の協力は社会的責務であり、保育所としての基本姿勢を明文化したマニュアル作成が望ましい。マニュアルにより、子ども・保護者への事前説明、職員への事前説明、研修などに配慮した体制づくりに期待したい。
					<input type="checkbox"/>	93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
					<input type="checkbox"/>	94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
					<input type="checkbox"/>	95 指導者に対する研修を実施している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
	3 運営の 透明性の 確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	■	97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○ホームページには、保育所の理念・基本方針、保育内容が記載されている。事業報告・決算報告は広報により公開している。 ○苦情相談マニュアルは、町の規程にあり、第三者委員への報告の仕組みがある。今までに苦情内容の公表はされておらず、保護者からの意見・意向も把握の検討が必要と思われる。 ○今後、「町のホームページから第三者評価結果が検索でき、園内に結果公表をする。更に、利用者アンケート結果の内容にすべての項目に回答し公表していく」事がすでに決定されており、今後の更なる質の向上・運営透明の確保に期待できる。 ○現在は、連絡帳での意見・意向に対し園長から返答や説明など行うように努めている。	
					□	98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。		
					□	99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。		
					■	100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。		
					■	101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。		
				(2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	■	102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	○町役場での定期監査と決算監査の実施がある。また、1年1回、保育指導員が保育の指導を行っている。
						■	103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
						■	104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	
						■	105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
		II	3	(1)	②		■	106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
■	107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。							

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント			
II	4	(1)	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b)	■	108	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<p>○地域の関わりは、保育理念や地域との連携の中に文書化されている。</p> <p>○毎年、龍神祭りで年長児の龍の舞、保育所内での餅つきボランティアの定期的な交流がある。</p> <p>○地域の社会資源利用として、ファミリーサポートでの保育園への送迎を毎日行ってもらう支援の利用がある。</p>	
					■	109	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。		
					■	110	子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。		
					■	111	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。		
					■	112	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。		
			②	b)	□	113	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<p>○地域交流として定期的ボランティアや学校教育への教育協力は行っている。しかし、ボランティア受け入れに対する保育所としての基本姿勢は明確にされていない。</p> <p>○保育所の姿勢や受け入れ方針や体制が明確になっていないことによる、子どもとの直接的に接する場面での十分な準備、見知らぬ人への忌避する子どもへの配慮なども重要であり、今後、マニュアル、手順などの作成が望ましい。</p>	
						□	114		地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
						□	115		ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。
						□	116		ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
						■	117		学校教育への協力を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
II	4	(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b)	■	118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○関係機関等の一覧表を作成し、職員室内に掲示、また、所定の場所に置かれ日常的に活用されている。 ○関係機関、団体との定期的会議や連絡会等、園長を始め担当者が参加している。また、町虐待等防止ネットワーク協議会が設置され、実務者会議・個別支援会議には必要に応じて職員が参加している。 ○関係機関との連携については、職員へ周知方法の工夫も期待される。
					■	119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
					■	120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
					■	121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
					■	122 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	
					■	123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b)	■	124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。	○御代田町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てを支援するまちづくりの中で、町のこども係を中心に児童館や他保育所と連携しながら子育て支援の役割を分担している。 ○一時保育を実施している。近年、未満児保育の利用希望者が増加しており、町としても対応しているが、一時保育や土曜保育の状況など、予測される福祉ニーズに対し計画とその実施が望まれる。 ○保育所における講演会、研修会を地域の保護者に参加を呼びかけるなど保育所独自のより積極的な取り組みが望まれる。
					■	125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	
					■	126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	
					■	127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。	
			①	■	128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p>	<p>○町立2か所の保育所で、未就園児向けの園解放「にこにこ広場」を各保育所2回、計4回開催している。</p> <p>○地域の福祉ニーズの把握は、町こども係が中心に取りまとめており、定期的に町内の関係機関や団体とも連携して事業、活動に取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○雪窓保育園全体像に記載し、職員室内に掲示しているが、職員が理解し実践するための工夫が望まれる。 ○年に一度の保護者会やその他の行事等の機会を利用して、子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について保護者への理解を図る取り組みが望まれる。
					<input type="checkbox"/>	136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。	
					<input type="checkbox"/>	138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	
Ⅲ	1	(1)	①		<input type="checkbox"/>	142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(1)	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b)	<input type="checkbox"/>	143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○子どものプライバシー保護の規程やマニュアルとして文書化されたものはないが、権利擁護や虐待防止等の研修、保育の質の向上のための研修の中で、その場面や状況に応じた配慮が検討され、日々の保育が実践されている。 ○トイレの設備面、おむつ交換など生活場面におけるプライバシー保護への配慮のマニュアル作成と職員への周知が求められる。
					<input type="checkbox"/>	144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	
					<input type="checkbox"/>	145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	
					<input type="checkbox"/>	147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。	
					<input type="checkbox"/>	148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。	
					<input type="checkbox"/>	149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b)	<p>■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p>■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p>■ 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p>■ 153 見学等の希望に対応している。</p> <p>■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	<p>○町内に住所を有する子どもの入園申し込みは、町こども係で実施しており、文書化された「保育園入園のご案内」と必要書類の明示、保育の支給認定変更申請フローチャート、申請書類チェックリスト等作成されている。共通の「保育園のしおり」をもとに、個別に丁寧な説明がされている。</p> <p>○見学等にも対応しており、準備用品の見本を提示し、未満児は給食の試食も実施している。町内の居住地区でほぼ保育所が決められ、町外の保育所を希望する場合、町内に住所を有しない方についても、要望、状況に応じて対応している。未満児の利用希望者が増加しており、私立の保育所の定員増員等で対応している。</p> <p>○しおりは、町立2か所の保育所が合同で、年度ごと及び適宜の見直しがされている。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b)	<p>■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p>■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p>■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p>■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p>■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	<p>○町立2か所の保育所で同一の「保育園のしおり」を利用して説明している。しおりは、行事や日程、給食、準備用品、感染症に対する決まり等具体的にわかりやすく記載されている。</p> <p>○しおりには、子ども、子育て支援法にもとづき重要事項として記載すべき事項、特に相談、要望、苦情窓口と対応方法を含めた明示が求められる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
Ⅲ	1	(2)	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b)	<input type="checkbox"/>	160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を定めている。	○現在は、町内2か所の私立保育所（三歳未満児対象）も含めての会議が開催されており、口頭での引き継ぎがされている。 ○特別な配慮や支援が必要な子どもに対しては、引き継ぎ文書等も作成されている。 ○他保育所通所の未満児が三歳以上児として入所する場合や、年度途中で入退所する子どもに対して、保育所の変更にあたり、手順および引き継ぎ文書が作成されることが望まれる。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。		
					<input type="checkbox"/>	162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。		
		(3) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。		○昨年度、町こども係が主体となって第三者評価と同様の内容でアンケートを町立の2か所の保育所で実施し、今年度は、第三者評価の保護者アンケートを実施している。保護者アンケートの意見も参考に、保育の質の向上を目指して、職員会で分析検討され、改善事項の文書化もされている。 ○4月の家庭訪問、夏に保護者との個人面談を実施しているが、利用者満足を把握する目的では実施されていない。 ○年度当初の保護者会や保護者が参加する行事等の機会を利用しての、満足向上を目的とする意向調査の実施や検討会議の設置などにより組織的な取り組みに期待する。
					<input type="checkbox"/>	164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。		
					<input type="checkbox"/>	165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。		
	<input type="checkbox"/>				166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。			
				<input checked="" type="checkbox"/>	167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。			
				<input checked="" type="checkbox"/>	168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
Ⅲ	1	(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	○町として「御代田町立保育園における苦情等解決に関する要綱」が定められている。要綱に沿っての苦情解決の体制の再確認、第三者委員である各地区民生委員への周知が必要である。また、苦情等解決の社会性や客観性の確保のためにも、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応（苦情か否かの判断も含めて）の推進が求められる。 ○第三者委員は利用者からの苦情等の直接受付等、要綱にある職務遂行に努められたい。苦情解決責任者である園長は、苦情等の解決の仕組みについて利用者である保護者へ周知するとともに、速やかに解決するよう努められたい。さらに、苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取り組みが望まれる。
					<input type="checkbox"/>	170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	
					<input type="checkbox"/>	171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
					<input type="checkbox"/>	172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
					<input type="checkbox"/>	173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	
					<input type="checkbox"/>	174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。	
					<input type="checkbox"/>	175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	
		b)	<input type="checkbox"/>	176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○相談、意見を述べやすいスペースの確保は、空いている部屋やカーテンの使用等で対応している。 ○保護者等が相談や意見を述べたりするときに、複数の方法や相手を自由に選べることを説明した文書を作成するとともに、保護者への配布や掲示が望まれる。		
			<input type="checkbox"/>	177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。			
			<input checked="" type="checkbox"/>	178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	1	(4)	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<p><input type="checkbox"/> 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>○保護者からの相談や意見に対し、個別または職員会で全職員に周知し、検討を実施している。</p> <p>○相談や意見を受けた際の記録方法、報告手順、対応策等のマニュアルを策定し、それに沿っての対応といった組織的な対応が望まれる。</p> <p>○おたより等保護者への周知方法についても、検討されたい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<p>■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>■ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>■ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>■ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p>○町立2か所の保育所共通の安全指導計画が作成され、毎月の避難訓練時には保育所内の施設の点検が実施され、点検簿も整備され、AEDが設置されている。雪窓保育園の施設点検簿では、具体的に職員の気づきが記録され、迅速に修繕など対応が取られている。</p> <p>○土曜保育は半年ごとに二園で場所を変更しての実施であり、職員、環境の変化に対する負担が大きい子どももおり、安全確保、事故防止に関する組織的、継続的な取り組みが求められる。</p> <p>○保育課程にもとづいた避難訓練や安全確保、事故防止の計画と教育的な指導が望まれる。事故発生時には、迅速かつ確実な通報のためにも、緊急通報対応の分かり易い掲示が望まれる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(5)	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ②	b)	■	191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○感染症対策についての管理体制は整備されており、感染症発生件数などはその都度、掲示板に記載され、保護者への周知に努めている。 ○町の担当係等から配布されている通知等は保管され、保護者に対しても、保育園のしおりや年度当初および発生時等随時の園からのお便り等で、感染症予防や発生時の対応について周知されている。 ○感染症の予防と発生時等の対応マニュアルの定期的見直し、職員の勉強会の実施とマニュアルの周知が望ましい。
					■	192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	
					□	193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
					■	194 感染症の予防策が適切に講じられている。	
					■	195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	
					□	196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	
					■	197 保護者への情報提供が適切になされている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 198 災害時の対応体制が決められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	<p>○毎月の避難訓練が計画されており、9月には全園児を対象に保護者への引渡し訓練、二回の不審者侵入の訓練が実施され、その都度、職員会で反省、改善点の検討がされている。</p> <p>○災害時における安全確保のための取り組みとして、安全指導計画および避難訓練計画を保育の計画として計画的に実施し、訓練実施後に問題点の把握や見直しを行い、次年度の計画に反映することが求められる。</p> <p>○半年ごとの土曜保育実施時の体制整備が望まれる。</p>
Ⅲ	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	<p><input type="checkbox"/> 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</p>	<p>○保育所保育指針のもと、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。しかしながら、保育所の状況に合わせた標準的な実施方法の策定（雪窓保育園の職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分の明示）が望まれる。</p> <p>○策定にあたっては、基本的な保育に関するものだけでなく、保育実施時の留意点、子ども・保護者のプライバシーの配慮、設備等、保育全般にわたって策定されることが求められる。また、策定された標準的な実施方法は、職員への周知が必要である。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
Ⅲ	2		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b)	■	208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	○策定された標準的な実施方法は、新規採用や異動職員、子どもや設備の状況に応じて定期的に現状を検証し、必要な見直しを組織的に行うための仕組みが望まれる。 ○担当係を中心に見直し、学年別の部会や職員会議で検討、改訂するなど保育の質の向上の視点からも、継続的な取り組みが期待される。
					■	209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	
					■	210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。	
					□	211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	
		(2)	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b)	■	212 指導計画策定の責任者を設置している。	○保育課程は、町立2か所の保育所の主任が責任者となり、共通のものを組織的に策定している。 ○保育課程にもとづき、学年ごとに二園合同の部会が開催され、年間指導計画、三か月ごとの区分計画、月間指導計画、週ごとの計画が作成されている。 ○三歳未満児と配慮が必要な子どもに対しては、個別の指導計画が年間、区分、月間、週ごとに作成されて、振り返りや評価を行う仕組みが構築されている。支援困難ケースに対しては、ケース検討会も実施されている。
					■	213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
					■	214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
					■	215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。	
					■	216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。	
					□	217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
	■	218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。					
	■	219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	2		② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<input type="checkbox"/>	220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○三歳未満児と配慮が必要な児に対しては、指導計画の策定、振り返り、評価が様式に沿って個別に実施されている。 ○三歳以上児に対しては、指導計画が保育課程をもとに年間で策定され、それぞれの計画立案、振り返り、評価が学年ごとの部会など組織的に実施されている。
					<input checked="" type="checkbox"/>	221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
					<input type="checkbox"/>	223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	
	2	(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/>	225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○記録は、定められた様式を用い、月案以外は全て手書で丁寧に保育要録によって記載されている。 ○職員に合わせて、主任が中心になり下書きから清書など、指導上の工夫もされている。三歳以上児は、発達状況は保育要録の項目に沿っての記録がされている。 ○学年ごとの部会が二園合同で開催され、また、毎週水曜日に原則として職員会が開催され、その会議録は全職員に配布されている。
					<input checked="" type="checkbox"/>	226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b)	<p>■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p>■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p>■ 232 記録管理の責任者が設置されている。</p> <p>□ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p>■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p>■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	<p>○御代田町個人情報保護条例が制定され、町総務課主催で職員対象の「個人情報保護」に関する研修会が実施され、園長、主任等が参加し、朝礼や会議資料の回覧により周知に努めている。研修は、保育時間中の開催のため、全職員の参加は難しい現状がある。</p> <p>○個人情報保護と情報開示の2つの観点から管理体制の整備が求められ、口頭での注意喚起、資料の配布だけでは十分とはいえない。職員への教育、研修は開催時間、場所への配慮や、保育所として実務に有用な内容での実施も期待される。</p>